

須賀川市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 須賀川市

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 6 年 9 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成4年度 (供用開始後31年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	全部適用
処理区域内人口密度	781.94 (人/k㎡)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	16処理区 (稲・松塚、岩淵泉田、古戸、大桑原、保土原、長沼、矢田野、木之崎、上江花、滑沢、大久保、滝田、守屋、畑田、矢沢、今泉)		
処 理 場 数	14処理場 (稲・松塚、岩淵泉田、大桑原、保土原、長沼、矢田野、木之崎、上江花、大久保、滝田、守屋、畑田、矢沢、今泉)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実績ありません		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金(税抜き、月額) 1世帯当たり 2,400円 人員割料金(税抜き、月額) 世帯員1人当たり 500円		
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	店舗、店舗兼住宅及び事務所兼住宅(税抜き、月額) 基本料金 1世帯当たり3,000円 人員割料金 世帯員1人当たり500円、換算処理人員1人当たり500円 団体及び事業所(税抜き、月額) 基本料金 1世帯当たり4,500円 人員割料金 換算処理人員1人当たり500円 旅館及びホテル(税抜き、月額) 基本料金 1世帯当たり10,000円 人員割料金 換算処理人員1人当たり500円		
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	その他の使用料体系の設定はありません		
条 例 上 の 使 用 料 *2 (20 m ³ あたり) ※ 過去3年度分を記載	令和3年度 4,290 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (20 m ³ あたり) ※ 過去3年度分を記載	令和3年度 3,076 円
	令和4年度 4,290 円		令和4年度 3,135 円
	令和5年度 4,290 円		令和5年度 3,241 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	経営課 17名（部長1名、課長補佐1名、係長3名、係員11名） 下水道施設課 13名（課長1名、課長補佐1名、係長2名、係員9名） 上記体制で、本事業と公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、特定地域戸別合併処理浄化槽整備事業を運営しています。
事業運営組織	平成28年度に水道部と建設部下水道課が統合し、上下水道部経営課（水道係、下水道係）、水道施設課（事業係、管理係）、下水道施設課（建設係、管理係）の3課6係となりました。 令和2年度には、下水道事業の地方公営企業法適用に併せ、経営課を業務内容によって横断的に区分し、企業会計係、業務係に改編し業務効率化を図りました。 さらに、令和4年度には、経営課を経営マネジメント係、経理係、料金サービス係へ改編し、更なる効率化を図りました。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設の維持管理等を民間委託しています。 また、使用開始・中止受付、使用料の賦課・徴収等について上下水道事業包括業務委託で実施しています。
	イ 指定管理者制度	該当ありません
	ウ PPP・PFI	該当ありません
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当ありません
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当ありません

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析 別紙のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

本市最上位計画である須賀川市第9次総合計画における人口予測に加え、本事業を利用している世帯の70%以上を占める長沼・岩瀬地域が、令和4年4月に「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づく過疎地域に指定されたことから、本事業処理区内における人口減少割合は、本市全体よりも大きくなる見通しです。					
行政区域内人口	令和7年度：72,671人	→	令和16年度：68,487人	▲4,184人 (▲5.75%)	
処理区域内人口	令和7年度：10,678人	→	令和16年度：10,063人	▲615人 (▲5.75%)	
水洗化人口	令和7年度：9,693人	→	令和16年度：9,136人	▲557人 (▲5.74%)	

(2) 有収水量の予測

本市最上位計画である須賀川市第9次総合計画における人口予測に基づき算定しました。 計画期間内においては、初年度の令和7年度をピークに人口減少を見込んでいるため、有収水量も減少する見通しです。			
有収水量	令和7年度：1,076,890m ³ /年	→	令和16年度：1,014,484m ³ /年 ▲62,406m ³ /年 (▲5.79%)

(3) 使用料収入の見通し

本市最上位計画である須賀川市第9次総合計画における人口予測に基づき算定しました。
令和6年度から使用料を水道料金との同時徴収に切り替えたため若干の収納率向上が見込まれますが、それ以上に人口減少が進むと予測されることから、全体では減少傾向になる見通しです。

使用料収入 令和7年度：176,834千円 → 令和16年度：173,368千円 ▲3,466千円 (▲1.96%)

(4) 施設の見通し

令和4年度末時点で保有する資産について、固定資産台帳を基に法定耐用年数で物価上昇を考慮して再投資すると仮定した場合の費用は、次のとおりです。将来的な再投資費用の抑制を図るために、様々な施設点検・調査を計画的に行うとともに、その結果に基づく適切な維持管理の実施により、施設の延命化を図ります。
また、接続人口、処理水量の減少が見込まれることから、機能強化事業の推進により施設の統廃合やダウンサイジングについて引き続き検討します。

令和7年度から令和36年度までの30年間で約242.6億円、1年あたり約8.1億円必要となる見通しです。

(5) 組織の見通し

水道事業、下水道事業の所管課が同一の部にあるメリットを活かすとともに、包括業務委託項目の拡充を見据えた執行体制の見直しを検討します。

3. 経営の基本方針

本事業は、農村地域の生活環境の向上及び公共水域の水質保全という大きな役割を果たすため、市民に欠くことのできないライフラインのひとつであることからイニシャル・ランニングコストを意識した投資や安定した経営を支えるための使用料水準の検討を随時行い、事業を取り巻く環境が変化しても継続的に安定した事業経営を推進します。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	本事業の施設整備は、平成29年度に完了しています。 一方で、供用開始から31年を経過した処理場があることから、機械設備や電気設備等の比較的耐用年数が短い資産や各種点検結果等に基づく予防修繕・更新を計画的に行い、投資額の平準化を図ります。
-----	---

施設の点検・調査結果に基づく適切な維持管理を行うことで施設の延命化・更新費用の抑制を図るとともに、接続人口、処理水量の減少を考慮した施設の統廃合により、令和7年度から令和16年度までの10年間で、機能強化事業として5.1億円を見込んでいます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	使用料収入が基本であるため、収納率の向上に努めるとともに、国(県)補助金等を活用して企業債発行の抑制に努めます。
-----	--

国(県)補助金に関する事項

現行の補助金制度で計画値を算定しました。
令和7年度から令和16年度までに2.5億円を見込んでいます。

一般会計出資金に関する事項

現行の算定方法で計画値を算定しました。
令和7年度から令和16年度までに1,400万円を見込んでいます。

企業債に関する事項

現行の算定方法で計画値を算定しました。
令和7年度から令和16年度までに約2.5億円を見込んでいます。

使用料に関する事項

本市最上位計画である須賀川市第9次総合計画における人口予測に基づき、現行の使用料体系で算定しました。
人口減少を見込んでいるため、令和7年度に比べ令和16年度の使用料収入は、3,466千円(1.96%)の減少を見込んでいます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与費に関する事項

人事院が令和5年8月に公表した「本年の給与勧告のポイントと給与勧告の仕組み」の給与勧告の実施状況(行政職俸給表(一))の平成26年から令和5年までの増減率の平均値0.58%を用いて、現状の職員数で算定しています。

動力費、修繕費、材料費等に関する事項

物価上昇率は、総務省が公表した「2020年基準消費者物価指数」の平成26年度から令和5年度における前年度比の平均値1.12%を基に算定しました。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	施設の統廃合を検討し、最適化を図ります。
投資の平準化に関する事項	施設老朽化状況や施設利用率等を考慮し、施設統廃合やダウンサイジングを検討し、投資費用の縮減と平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当ありません
その他の取組	該当ありません

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和5年度決算における経費回収率は100%となっておりますが、今後策定予定の下水道ビジョン(仮称)等において、使用料水準の検討を行います。
資産活用による収入増加 の取組について	該当ありません
その他の取組	該当ありません

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	包括業務委託項目の拡充について引き続き検討を行います。
職員給与費に関する事項	該当ありません
動力費に関する事項	施設更新等に省エネルギータイプの機器を導入するなど、経費節減について引き続き検討を行います。
薬品費に関する事項	調達費用を節減に向け、調達方法等を引き続き検討を行います。
修繕費に関する事項	様々な調査・点検結果等基づく、計画的な修繕の検討を行います。
委託費に関する事項	委託内容・方法の見直しによる経費節減について引き続き検討を行います。
その他の取組	上記以外についても、国や県、社会情勢などを見ながら検討を行います。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	概ね5年毎に見直しを行います。
-------------------------	-----------------

投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)											
資本的 収入	1. 企業債	100,000	125,800	136,400	124,700	124,700	124,700	124,700	124,700	124,700	124,700	124,700	124,700	124,700
	うち資本費平準化債	100,000	120,000	120,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	2. 他会計出資金	0	10,686	900	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
	3. 他会計補助金	44,883	42,869	97,264	68,294	74,411	100,337	106,889	96,264	94,022	74,581	51,243	22,218	8,944
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	0	6,450	16,300	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	1,450	1,700	1,600	1,500	1,600	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (A)	146,333	187,505	252,464	220,794	227,011	252,837	259,389	248,764	246,522	227,081	203,743	174,718	161,444	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計 (A)-(B) (C)	146,333	187,505	252,464	220,794	227,011	252,837	259,389	248,764	246,522	227,081	203,743	174,718	161,444	
資本的 支出	1. 建設改良費	1,973	25,984	35,784	54,315	54,315	54,315	54,315	54,315	54,315	54,315	54,315	54,315	54,315
	うち職員給与費	1,054	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 企業債償還金	364,803	365,410	352,545	361,824	346,039	344,760	334,886	321,522	316,609	295,382	270,175	239,342	223,186
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	366,776	391,394	388,329	416,139	400,354	399,075	389,201	375,837	370,924	349,697	324,490	293,657	277,501	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	220,443	203,889	135,865	195,345	173,343	146,238	129,812	127,073	124,402	122,616	120,747	118,939	116,057	
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	184,435	135,930	116,342	113,316	110,628	109,552	108,938	108,197	107,335	107,222	107,341	107,547	106,672
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. その他		47,104	19,523	82,029	61,715	35,686	19,874	17,876	16,067	14,394	12,406	10,392	8,385
計 (F)	184,435	183,034	135,865	195,345	172,343	145,238	128,812	126,073	123,402	121,616	119,747	117,939	115,057	
補填財源不足額 (E)-(F)	36,008	20,855	0	0	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	3,850,268	3,610,658	3,394,513	3,157,389	2,936,050	2,715,990	2,505,804	2,308,982	2,117,073	1,946,391	1,800,916	1,686,274	1,587,788	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)											
収益的 収支分		209,026	198,409	170,555	160,624	152,479	146,600	141,521	136,660	131,994	128,419	125,560	123,291	120,401
	うち基準内繰入金	208,582	181,777	147,733	140,706	134,434	130,310	127,229	124,177	121,184	119,597	118,752	118,490	117,634
	うち基準外繰入金	444	16,632	22,822	19,918	18,045	16,290	14,292	12,483	10,810	8,822	6,808	4,801	2,767
資本的 収支分		44,883	53,555	98,164	69,594	75,711	101,637	108,189	97,564	95,322	75,881	52,543	23,518	10,244
	うち基準内繰入金	44,883	42,869	42,656	43,374	41,909	38,349	29,494	16,372	10,608	4,548	947	0	0
	うち基準外繰入金	0	10,686	55,508	26,220	33,802	63,288	78,695	81,192	84,714	71,333	51,596	23,518	10,244
合 計		253,909	251,964	268,719	230,218	228,190	248,237	249,710	234,224	227,316	204,300	178,103	146,809	130,645

原価計算表

供用開始年月日 平成4年4月1日
 処理区域内人口 10,783人(令和5年度)
 計算期間 自令和6年4月 至令和11年3月
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 176,258	千円 173,408	千円	千円 173,408
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	201,300	157,939		157,939
合 計	377,558	331,347	0	331,347

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
職 員 給 与 費	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0
経 費	158,415	153,285	133,761	19,524
動 力 費	39,420	47,779		47,779
修 繕 費	17,235	15,244		15,244
材 料 費	85	933		933
そ の 他	101,675	89,329		89,329
資 本 費	199,620	156,205	2,321	153,884
減 価 償 却 費	135,930	110,955		110,955
支 払 利 息	61,721	43,400		43,400
そ の 他	1,969	1,850		1,850
合 計 (Y)	358,035	309,490	136,082	173,408
資 産 維 持 費 (Z)				0
使用料対象経費(Y)+(Z)				173,408

(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 100.00

<使用料水準についての説明>

令和5年度決算及び原価計算期間(令和6年度～令和10年度)において、経費回収率は100%となっていますが、今後、動力費や委託料等の経費高騰も考えられることから、定期的な使用料水準の検討を行います。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

経営比較分析表（令和4年度決算）

福島県 須賀川市

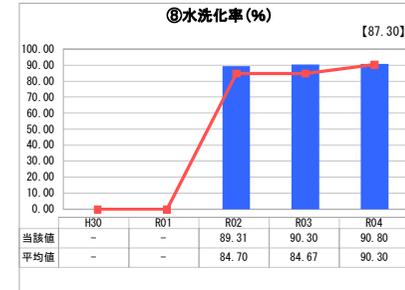
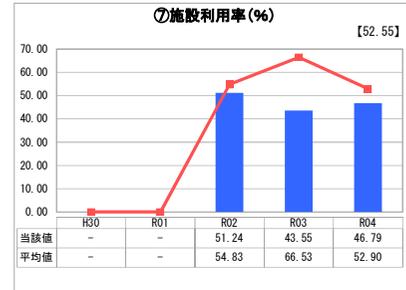
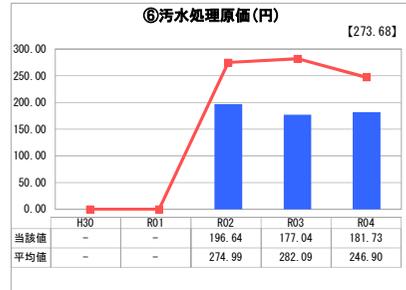
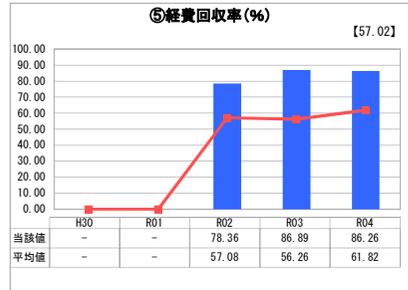
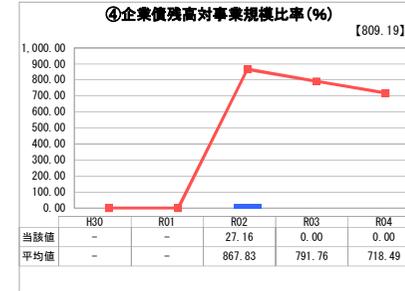
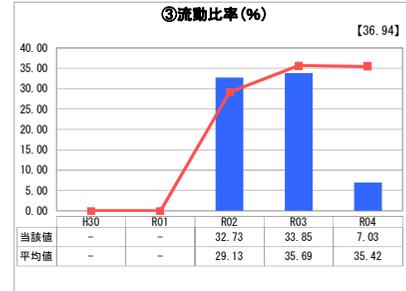
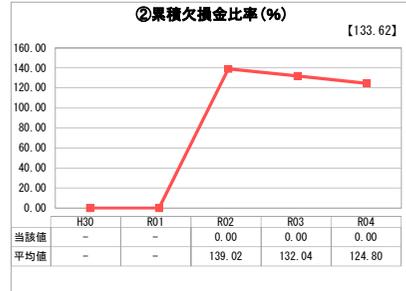
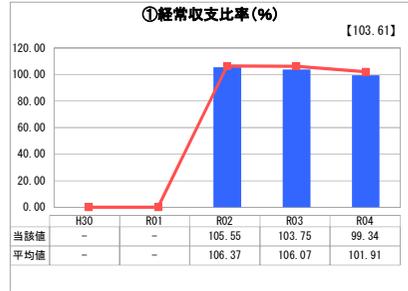
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F1	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	71.38	14.64	100.00	4,290

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
74,634	279.43	267.09
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
10,876	13.79	788.69

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率
令和4年度は地方公営企業法適用後3年間の初めて100%を下回る数値となっている。今後は更なる経営改善に向けた取組みが必要である。

② 流動比率
流動負債の約90%が建設改良費に充てられた企業債の償還金であり、接続率向上により今後数値上昇が見込まれるが、併せて使用料適正化へ向け、継続的な取組みが必要である。

③ 企業債残高対事業規模比率
全国平均、類似団体平均と比較すると、著しく低い数値となっており、使用料改定など経営改善に向けた取組みが必要である。

④ 経費回収率
全国平均、類似団体平均よりも高い数値となっているが、使用料で汚水処理費を賄えていない状況であるため、使用料適正化へ向け、継続的な取組みが必要である。

⑤ 汚水処理原価
全国平均、類似団体平均よりも低い数値となっているが、継続的に経費節減に取り組む必要がある。

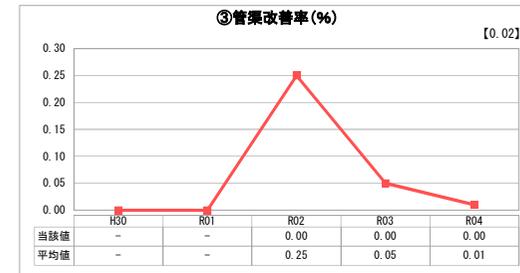
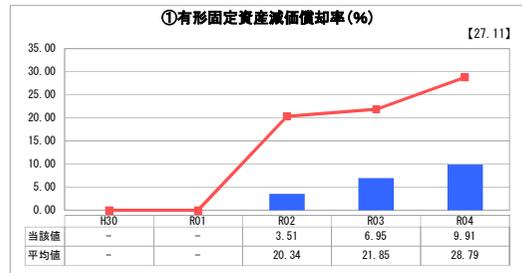
⑥ 施設利用率
人口減少によって今後も施設利用率の低下が予想される。

⑦ 水洗化率
全国平均、類似団体平均よりも僅かに高い数値となっているが、今後も接続率向上に向けた取組みが必要である。

2. 老朽化の状況について

平成4年供用開始であり、現時点で更新時期には至っていないが、早い段階での長期的な更新計画策定が必要である。

2. 老朽化の状況



全体総括

平成29年度で整備完了となったが、今後、老朽化による修繕、更新などを見据えた長期的な更新計画策定や使用料水準の適正化、処理場の統合などを計画的に進める必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。